

2024（令和6）年度

事業計画

学校法人 朴沢学園

## I はじめに（計画策定の背景等）

令和 6 年度の事業計画は、令和 2 年 4 月施行改正私立学校法の下の 5 度目の事業計画となるが、令和 6 年 3 月の理事会に、令和 6 年度を初年度とする「学校法人朴沢学園第Ⅱ期中期経営計画（計画期間：2024 年 4 月から 2029 年 3 月までの 5 年間）」が提案（注：令和 6 年 3 月 28 日開催の理事会で承認）されており、中期経営計画と単年度事業計画は密接に関わってくることから、単年度計画は中期経営計画と整合を図ったものとする。

なお、令和 6 年度の事業計画を推進するに当たっての背景要因は次のとおりである。

- ◎ 社会情勢
  - ・少子化高齢化・人口減少
  - ・ポストコロナの「新常態」
  - ・国際情勢の不安定化
  - ・18 歳の成人化
  - ・働き方改革
  - ・SDGs の浸透
  - ・パリオリンピック開催、その後のスポーツ健康科学の役割の再確認
- ◎ 私立学校経営
  - ・学校法人大バナンス改革の実施
- ◎ 教育改革
  - ・新学習指導要領の高校導入
  - ・高等教育ガバナンス（教育実質化）
- ◎ 法人固有事情
  - ・法人部門 ガバナンス改革、業務の効率化・DX 化
  - ・大学部門 入学定員充足状況の学科間不均衡
  - ・高校部門 附属高校化完成後も続く入学定員未充足常態化

### （2028 年度末までの 5 年中期計画の概要）

中期計画では、内容を「目標」と「計画」とに分け、それぞれ、次のとおりとしている。法人全体の目標としては、「創立 150 周年（令和 11 年）を迎える本学園大学・高校のさらなる発展への「再創造」、「学生・生徒の安定的確保」および「経営基盤の強化」の 3 点を掲げている。

部門別基本目標として、法人部門は、「私立学校法の一部改正（令和 7 年 4 月 1 日施行）に基づく規定改訂、組織再構築等の諸対応」、「継続可能な財務基盤の確立及び時代に則した組織・運営体制の充実」、「適切で、効率的な業務運営を推進するための DX 化、人材育成の促進」を、大学部門は、「学生ファーストの面倒見の良い大学づくり」、「教育の質の保証と情報の公開」、「大学教育の観点から高大接続改革を先導し、7 年間教育という高大連携の強化」を、高校部門は、「高大接続・地域協働等の高校教育改革への先取的取組み、先導的な実学教育の実現」をそれぞれ掲げ、当該目標に向けた「個別計画」を部門別に策定している。

## 私立学校運営に係る行政動向等（令和 5 年度）

### ○私学運営関係

#### （中教審）

・「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」令和 5 年 9 月 25 日に文部科学大臣から中央教育審議会に諮問がなされ、今後①2040 年以降の社会を

見据えた高等教育が目指すべき姿、②今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた、地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方、③国公私の設置者別等の役割分担の在り方、④高等教育の改革を支える支援方策の在り方について、今後議論が進められる。

#### (私学法関係)

令和5年5月に改正された私立学校法により、学校法人会計基準の根拠が、私立学校振興助成法から私立学校法に移ることを受け、その改正の在り方について、学校法人会計基準の在り方に関する検討会から令和6年1月31日に報告書が出され、今後、それを踏まえて政省令が改正される予定となっている。

### ○教育関係

#### (中教審)

「次期教育振興基本計画について」令和5年3月8日に答申がなされ、次期計画のコンセプトを、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根ざしたウエルビーイングの向上とし、今後の教育政策に関する基本的な方針として、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、誰一人取り残さず全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、計画の実効性確保のための基盤整備・対話の5つが示された。

#### (教育未来創造会議)

令和3年12月、岸田政権下で設置された「教育未来創造会議」から、令和5年4月27日に第二次提言として「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ<J-MIRAI>」が出され、今後の方向性として、留学生の派遣・受入れ、留学生の卒業後の活躍のための環境整備、教育の国際化の三つが示された。

### ○ 社会生活関係

#### (働き方改革など)

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年）に基づく労働時間制度（労働基準法、労働安全衛生法）や育児休業分割取得等（育児・介護休業法）など、毎年のように改正される労働法制に適時・適切に対応していく必要がある。

#### (その他)

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022（女性版骨太の方針2022）」（令和4年6月3日）を踏まえた取組み、マイナンバー・カード取得促進、情報セキュリティ・インシデント対応その他、多種多様な社会生活面からの対応も要請されている。

令和5年度事業計画書（数字部分）

## II 法人の概要

### 1. 学校及び学生・生徒の在籍状況（令和5年5月1日現在）

設置学校	学 部・学科名等		令和5年度学生・生徒数	
			入学者数	現 員
仙台大学	体育学部	大学院	スポーツ科学研究科	14 28
			体育学科	333 1,394
			健康福祉学科	104 386
			スポーツ栄養学科	84 300
			スポーツ情報 マスマディア学科	38 175
			現代武道学科	63 204
仙台大学附属明成高等学校			子ども運動教育学科	36 131
			スポーツ創志科	79 287
			福祉未来創志科	15 52
			食文化創志科	85 252
			普通科	61 203
設置学校合計			912	3,412

### 2. 部門別教職員数（令和5年5月1日現在）

	教 員		新助手	職 員
	専 任	非常勤		
法 人	—	—	—	15
大 学	119	36	27	73
高 校	44	38	—	15
合 計	163	74	27	103

(学長、校長を含む)

(参考) 在籍者数推移

	H26.5	H27.5	H28.5	H29.5	H30.5	R元.5	R2.5	R3.5	R4.5	R5.5
大 学	院	45	30	36	42	34	35	30	34	26
	学部	2,422	2,381	2,392	2,452	2,524	2,578	2,623	2,636	2,617
	計	2,467	2,411	2,428	2,494	2,558	2,613	2,653	2,670	2,618
高 校	普通	619	657	652	634	578	545	405	305	221
	専門	452	425	404	378	334	314	437	569	591
	計	1,071	1,082	1,056	1,012	912	859	842	874	794
合計		3,538	3,493	3,484	3,506	3,470	3,472	3,495	3,544	3,515
										3,412

(高校・専門はH23から介護福祉科含み2学科、R2からスポーツ創志科含み3学科)

### III 事業計画

「1 はじめに」に記載した背景要因以外の計画策定のベースとなる令和5年度までの事業実施結果としては、仙台大学川平キャンパス及び高校部門の校舎完成という「新しい器」の整備完了が挙げられ、これを前提とした各部門の年度計画設定となる。

#### III-1 法人部門

(中期計画における個別計画)

個別計画① ガバナンス改革

個別計画② 安定した継続可能な財務基盤構築

個別計画③ 活力があり働き甲斐のある職場構築

個別計画④ 人材の育成・登用

個別計画⑤ 業務の効率化、DX化

個別計画⑥ 危機管理対応の強化

○ 法人部門の年度計画としては、私立学校法改正施行に合わせた寄附行為等の関係規程の整備をはじめとしたガバナンス改革への対応が計画の中核となる。この他、財務基盤構築、内部統制の精度向上、専門人材の計画的育成、教務、会計、稟議、人事等の効率化・システム化の検討、防災対策等への遺漏なき対応を図る。また、教学部門との連携では、高大7年間の視点での高大連携への対応を図る。

#### III-2 大学部門

(中期計画における個別計画)

個別計画① 教育研究：

具体的な事項として、学修者本位の学修の実現・教育の質的転換、カリキュラム改革、教員養成の強化、高大接続・高大連携教育の充実

個別計画② 学生支援・キャリア支援：

具体的な事項として、学生生活の充実、給付型奨学金制度の拡充、部活動及び課外活動支援の強化、大学スポーツの強化と安全安心の向上、キャリア支援の強化

個別計画③ 地域貢献：

具体的な事項として、市町村との連携強化、プロスポーツや産業界との連携強化、防災教育・SDGsへの積極的な取組み、リカレント教育の充実

個別計画④ 国際交流：

具体的な事項として、学生の海外派遣（留学）の充実・留学生受入れ強化

**個別計画⑤ 学生募集：**

具体的な事項として、学生募集強化、大学院の定員充足、広報活動強化

**個別計画⑥ 研究費等の外部資金獲得促進**

具体的な事項として、外部資金獲得への積極的な取組み

- 大学部門の年度計画としては、次期中期経営計画の内容を踏まえ、次の事項についての立案・企画及び実施とする。

**① 教育研究**

具体的な事項として、

- ・ICT等を活用した学修者本位の学修の実現
- ・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を確保し、ナンバリング、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの活用による順序性のある体系的なカリキュラム改定
- ・既存の教員免許に加え、高校の「情報」の教員免許を取得できる体制の構築
- ・附属高校と大学教育を踏まえた7年一貫教育、県内外の高校との高大連携教育の推進

**② 学生支援・キャリア支援**

具体的な事項として、

- ・学生への各種アンケート調査等の実施による、学生の意見・要望の把握、学生生活の充実
- ・本学独自の給付型奨学金制度の拡充
- ・中学校部活動の地域移行支援
- ・UNIVAS（大学スポーツ協会）の安全安心認証「SSC」を取得し、安全・安心な大学スポーツ活動環境の整備体制を構築
- ・就職支援プログラムの充実、学生と企業のマッチング強化

**③ 地域貢献**

具体的な事項として、

- ・白石市、角田市、柴田町、亘理町と連携したスポーツ（女子硬式野球、クリケット）による地域活性化
- ・県内のプロスポーツや産業界との連携強化による学生の「実学」の拡充
- ・「防災士」養成の推進
- ・地域スポーツ指導者へのリスクリング講座、職業実践力養成プログラム講座の開講

**④ 国際交流**

具体的な事項として

- ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の補助金を活用した学生の海外派遣
- ・オンラインを活用した国際交流プログラムの実現

**⑤ 学生募集**

具体的な事項として

- ・連携校の増加、高校訪問、高校内説明会への参加
  - ・同窓生教員とのネットワークを強化した関東以北の高校の進学者増
  - ・現役学生の内部進学者増による大学院の定員充足
  - ・協定を結んでいる海外の大学からの留学生増
  - ・SNS を活用した効果的な広報活動
- ⑥ 研究費の外部資金獲得
- ・支援体制の強化による外部資金獲得の促進

### III – 3 高校部門

(中期計画における個別計画)

個別計画① 学科教育：

具体的な事項として、授業改善、免許取得の強化、ICT 機器を活用した教育活動、学科間連携、カリキュラム改革

個別計画② 生徒募集：

具体的な事項として、定員確保、広報活動強化

個別計画③ 大学との連携：

具体的な事項として、高大連携による授業の実践・専門学科教育の充実、7 年間一貫教育による人材育成

個別計画④ 地域連携・国際教育

具体的な事項として、地域自治体との連携強化、県内体育科との連携、姉妹校との交流促進

○ 高校部門の年度計画としては、次期中期経営計画の内容を踏まえ、次の事項についての立案・企画及び実施とする。

① 学科教育

- ・学力向上に向けた授業改善
- ・専門学科における「介護福祉士」、「調理師免許」取得の強化
- ・ICT 機器を活用した授業
- ・ペーパーレス化の推進
- ・「進路実現」「教科横断」「ICT」をキーワードとしたカリキュラム改革

② 生徒募集

- ・中学生対象の出前授業、本校を会場にした体験授業の開催
- ・県内全中学校訪問による本校の魅力発信
- ・SNS を活用した魅力的な情報発信

③ 大学との連携

- ・大学の教員を招いての授業展開

- ・部活動における大学との連携強化、専門的指導による技術の向上
  - ・大学で展開される授業のオンライン受講
- ④ 地域連携・国際教育
- ・大郷町や塩竈市との官学連携や地域協働による「食の学び活動」の推進
  - ・県内体育学科設置高校と連携した川平 KMCH の有効活用、共同授業研究の実施
  - ・姉妹校の提携を結んでいる韓国「光州自然科学高等学校・調理科学科」との交流、専門科目の教材化

以 上